

【資料5】各課のみが移管指定した簿冊の例

	前回資料 頁-	保管单位名称 (原課)	簿冊名称	ファイル 管理番号	作成年度	完結年度	保存期間	移管選別基準 (原課指定)	協議結果	協議経過メモ	今回の取扱い(変更後)
1	(資料3) 11-260	政)政策企画部政策調整課	企画調整会議(53~54年度)	36808	昭和54年度		30年	その他	廃棄	<p>原課は、ガイドライン第7の4に該当すると判断し、移管指定しました。</p> <p>企画調整会議は市長副市長会議の前段階で局長職によって行われる事前調整会議であります。当該簿冊には会議資料のみが綴られ、その後、最終的な市としての意思決定が、市長副市長会議によってなされております。この点を踏まえて原課と協議の上で、市長副市長会議付議事案調書の簿冊を移管対象とすることとし、本簿冊は移管対象には該当しないと判断しました。</p>	<p>企画調整会議は、市長副市長会議の前段階の会議であります。両方の資料を合わせることによって、最終的な意思決定に至る政策決定のプロセスが、より明確になる可能性があるものです。</p> <p>これらは将来にわたって市の歴史を検証するうえで重要な資料になるものと考えられることから、ガイドライン第7の4の市政検証や施策形成に資するものとして、以下の簿冊と併せて、今回「延長」と扱い、次年度、再検討することとしたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画調整会議(55-56年度)【掲載資料3 p11-261】</li> <li>企画調整会議付議事案調書(平成4年度)【掲載資料3 p11-273】</li> </ul>
2	(資料3) 11-262	政)政策企画部政策調整課	地区別集計・昭和55年国調(61地区)・表1~8	53416	昭和56年度		30年	統計関係	廃棄	<p>原課は、ガイドライン第7-2-(18)に該当すると判断し、移管指定しました。</p> <p>国勢調査の調査データを出力した電算集計表であり、これらをもとに国が調査結果を刊行しているため、原課と協議の上で移管対象には該当しないと判断しました。</p>	
3	(資料3) 22-543	ス)スポーツ部企画事業課	札幌ユニバーシアード冬季大会関係資料綴(2)	118941	平成2年度		30年	その他	廃棄	<p>原課は、ガイドライン第7の4に該当すると判断し、移管指定しました。</p> <p>主に支出事務に関する書類を綴ったものであり、原課と協議の上で移管対象には該当しないと判断しました。</p>	<p>ユニバーシアード冬季大会として日本で初めて札幌で開催された国際大会です。(2)は、市から組織委員会等へ支出された補助金に関するものであり、大会が開催された平成2年度までの3年間の補助対象事業費約21億円に対し、約12億円の補助金が支出された精算書で、選手団の輸送警備費、宿泊費、競技や式典に係る経費などの内訳が分かる決算報告のほか、各年度の事業報告などがあり、また、(3)は組織委員会に対する札幌市職員の応援体制に係る文書など、国際大会運営の実施体制が分かる文書です。</p>
4	(資料3) 22-544	ス)スポーツ部企画事業課	札幌ユニバーシアード冬季大会関係資料綴(3)	118942	平成2年度		30年	その他	廃棄	<p>原課は、ガイドライン第7の4に該当すると判断し、移管指定しました。</p> <p>市からの応援職員の配置や勤務条件に関する事務処理書類を綴ったものであり、原課と協議の上で移管対象には該当しないと判断しました。</p>	<p>これらは将来にわたって市の歴史を検証するうえで重要な資料と考えられることから、ガイドライン第7の4の大規模なイベント開催の基準に関するものとして、今回「延長」と扱い、次年度、再検討したいと考えております。</p>
5	(資料3) 28-739	経)商業・経営支援課	光星公設小売市場(用地の所屬替・所管換・使用承認)	53329	平成2年度		30年	契約・工事設計等	廃棄	<p>原課は、ガイドライン第7-2-(15)に該当すると判断し、移管指定しました。</p> <p>公設小売市場は、民営化により現在は全て廃止されています。また、公設小売市場関係の簿冊は、市場開設年度の補助金関係の簿冊が移管されているほか、昭和末期にまとめられた行政資料「札幌市の公設小売市場」などで、当時の概要は把握できます。以上をふまえて原課と協議の上で、公設時代の財産管理関係の簿冊は、移管対象には該当しないと判断しました。</p>	
6	(資料3) 29-747	経)商業・経営支援課	二条市場補助金関係起案	53892	平成2年度	平成4年度	30年	その他	廃棄	<p>原課は、ガイドライン第7の4に該当すると判断し、移管指定しました。</p> <p>主にアーケード改修に係る国の補助金に関する事務処理書類を綴ったものであり、原課と協議の上で移管対象には該当しないと判断しました。</p>	<p>二条市場は明治以来の歴史を有し、多くの市民に親しまれ、又、札幌を訪れる観光客にとって魅力的な観光資源のひとつです。</p> <p>市場の組合がその特徴的なアーケードを平成4年度に大規模改修により設置した際、総事業費約1億4000万円の多額の経費がかかること、札幌市として都心エリアのまちづくりや重要な観光資源の観点から国に対し3500万円の補助金申請を行ったことなど、二条市場の変遷や市政における位置づけ、考え方が分かる文書です。</p> <p>将来にわたって市の歴史を検証するうえで重要な資料になるものと考えられることから、ガイドライン第7の4の市政検証や施策形成に資するものとして、今回「延長」と扱い、次年度、再検討することとしたいと考えております。</p>